
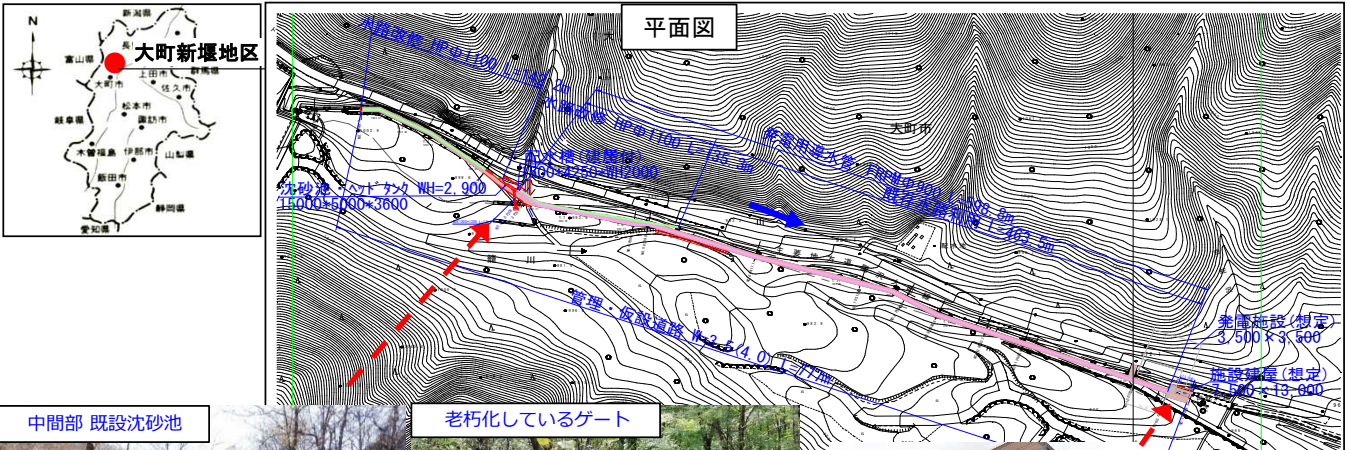



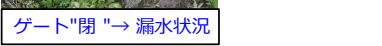




(様式1) 新規評価シート

事業名		県営かんがい排水事業		路河川名等	-																														
事業毎の通番		1	市町村名	飯島町	箇所名(ふりがな)	新井(しんい)																													
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-3 ① インフラの長寿命化と生活インフラの経営基盤の強化			SDGsの関連目標	 																													
	関連する計画や重点施策	長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画			関連する事業プロジェクト	-																													
	現状と課題	新井用水は飯島町の西部に広がる水田地帯、新井地区A=203.5haをかんがいの幹線用水路である。山腹に築造された開渠区間は昭和40年代に改修されたが、すでに50年以上が経過し更新が必要である。隧道区間は120年余が経過した素掘りトンネルで洗掘が激しく、崩落の危険が高いため早急に改修が必要である。																																	
	事業目的	本事業により、更新の優先度が高い区間の整備を行い、受益地への安定的な用水を確保するとともに、維持管理の省力化を図る。																																	
着手年度		2024年度(令和6年度)		事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)																												
完了年度(予定)		2028年度(令和10年度)					国庫	その他	県債	一般財源																									
全体事業内容		用水路改修 L=301m(開水路201m、水路トンネル100m)			298,000	149,000	62,580	77,778	8,642																										
事業概要	 																																		
	 <p>洗掘が進む素掘りトンネル</p>			 <p>トンネル上部の崩落状況</p>			 <p>水路トンネル標準断面図</p>																												
	<table border="1"> <tr> <td>主な受益対象</td> <td colspan="4">受益面積 A=203.5ha</td> <td colspan="2">費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用</td> <td colspan="2">1.2</td> </tr> <tr> <td>期待される効果</td> <td colspan="4">維持管理費労力の軽減、農地保全、農地集積・集約</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>人口減少を踏まえた将来の活用見込み</td> <td colspan="8">実質化された人・農地プランにより、十分な活用が見込まれる。</td> </tr> </table>									主な受益対象	受益面積 A=203.5ha				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用		1.2		期待される効果	維持管理費労力の軽減、農地保全、農地集積・集約								人口減少を踏まえた将来の活用見込み	実質化された人・農地プランにより、十分な活用が見込まれる。						
主な受益対象	受益面積 A=203.5ha				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用		1.2																												
期待される効果	維持管理費労力の軽減、農地保全、農地集積・集約																																		
人口減少を踏まえた将来の活用見込み	実質化された人・農地プランにより、十分な活用が見込まれる。																																		
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	H27.5飯島区から町へ陳情書が提出される。 H28～毎年、早期事業化について飯島区から町へ要望書が提出される。 H29.7県へ事業化の要請。県営事業化に向けて検討をはじめめる。																																	
	事業説明等の経緯	H27～毎年、事業化についての検討及び現場確認を実施。 R2.1隧道内調査を実施。 R4.2飯島区で整備内容について説明会を開催。了解を得る。																																	
評価結果	所管課の意見	本地区の幹線水路は老朽化が進行しており、特に隧道区間は素掘りトンネルで洗掘が激しく、崩落の危険性が高まっている。このため早急に改修を行い受益地へ用水を安定的に確保し、維持管理の省力化を図る必要があることから、事業着手は妥当と判断する。					妥当性評価※	優先度評価※																											
	政策評価室の意見	所管課の意見が妥当であると判断する。					○	4.2																											
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	-		評価の決定	事業着手																												

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)

(様式1-2) 新規評価シート

事業名		県営かんがい排水事業		路河川名等	-				
事業毎の通番		2	市町村名	大町市	箇所名(ふりがな)	大町新堰(おおまちしんせぎ)			
事業の位置づけ	県総合5か年計画における位置づけ	1-1① 再生可能エネルギーの普及拡大 1-3① インフラの長寿命化と生活インフラの経営基盤の強化			SDGsの関連目標				
	関連する計画や重点施策	長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画			関連する事業プロジェクト	長野県ゼロカーボン戦略 大町市ゼロカーボンシティ宣言			
	現状と課題	本施設は、一級河川籠川から取水し、大町市中西部の水田地帯を灌漑する基幹的農業用水路である。老朽化が進んでおり、維持管理費が大きな負担になっており、これに伴い施設の長寿命化対策の計画的な実施に課題が生じている。また、特に沈砂池の土砂吐ゲートは老朽化が著しく、全閉した状態でも漏水が確認されるなど早急な改修が必要である。							
	事業目的	水路及び沈砂池の改修と併せて、有効な落差と流量を活用した小水力発電施設の建設により、水利施設の維持管理費の負担軽減を図るとともに再生可能エネルギーによるCO2排出量削減による環境負荷の軽減を図る。							
着手年度	2024年度(令和6年度)		事業期間	7年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完了年度(予定)	2030年度(令和12年度)					国庫	その他	県債	一般財源
全体事業内容	用水路改修 L=278m、発電用導水管 L=599m、小水力発電施設 一式(発電出力:199kW)				1,100,000	605,000	165,000	297,000	33,000
事業概要	 <p>平面図</p>								
	 <p>大町新堰地区</p>			 <p>中間部 既設沈砂池</p>					
	 <p>老朽化しているゲート</p>			 <p>ゲート"閉"→漏水状況</p>					
	 <p>発電施設建屋(イメージ)</p>			 <p>発電機 発電施設 水車</p>					
事業効果	主な受益対象	受益面積:325ha							
	期待される効果	作物の生産性向上効果、営農経費の節減効果、維持管理費の節減効果、国産農作物の安定供給、化石燃料低減効果				費用便益比(B/C) ※B=便益、C=費用	1.1		
	人口減少を踏まえた将来の活用見込み	老朽化した水路、沈砂池の改修と小水力発電の整備により売電益を維持管理費等に充当することにより、土地改良区が管理する施設を将来にわたり持続させ、地域営農の安定化を図る。また、再生可能エネルギーによるCO2排出量の削減につなげる。							
計画熟度	地域からの要望経緯及び地域の関わり	令和2年10月大町市土地改良区から要望が出され、流量及び落差を利用した小水力発電施設の整備に向け、令和4年6月に土地改良区、振興局、大町市、東京電力及び長土連から構成される小水力発電事業検討委員会が設立された。令和5年3月には土地改良区総代会においても小水力発電施設の整備に向けた現状と今後の方針について説明を行った。							
	事業説明等の経緯	・R4.3 土地改良区総代会で実施計画策定業務について説明し、実施を承認 ・R4.10 土地改良区総代会で小水力発電施設等の事業概要等説明し、事業実施を決定 ・R4.12 改良区組合員に事業概要等を広報誌で周知 ・R5.3 土地改良区総代会でR6年度県営新規事業として、採択申請のための準備を進めることを説明し、承認							
評価結果	農政部公共事業評価委員会の意見	本地区の水利施設は老朽化が著しく、維持管理費の大きな負担となっている。そのため、早急に水路を改修する必要が生じているとともに、併せて小水力発電施設の建設により、維持管理費の負担軽減と再生可能エネルギーによるCO2排出量削減にも寄与することから、事業着手は妥当と判断する。						妥当性評価※	優先度評価※
	長野県公共事業評価委員会の意見	農政部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。						○	4.1
	県の評価案	事業着手	評価監視委員会意見	県の評価案は妥当	評価の決定	事業着手			

※【妥当性評価】事業実施の妥当性を「○」/「×」で判定 ※【優先度評価】事業着手の優先度を5点満点で評価(数字が大きいほど優先度が高い)